

# 「かんたん告知終身医療保険」と「かんたん告知医療保険」の 主な相違点について

当社では、健康に不安のある方でも、かんたんな告知のみでお申し込みいただける医療保険として、「かんたん告知終身医療保険」と「かんたん告知医療保険」をご用意しております。  
2商品の主な相違点は下表のとおりです。告知事項については、裏面をご覧ください。

商品名	5年ごと配当付限定告知型終身医療保険 (解約返戻金抑制型)	5年ごと利差配当付限定告知型医療保険
	<p>持病がある方もはいりやすい</p> 	<p>健康に不安のある方も安心</p> 
契約年齢範囲	満50歳～満90歳(満年齢方式 <sup>(注1)</sup> )	20歳～75歳(保険年齢方式 <sup>(注2)</sup> )
主契約の 保険期間	終身	10年 (90歳まで更新可能)
主契約の保険料 払込期間	95歳	10年
主契約の 保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院の保障は一時金給付タイプです</li> <li>●手術・放射線治療・死亡の保障があります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院の保障は日額給付タイプです</li> <li>●手術・死亡の保障があります</li> </ul>
<p>支払事由・お支払額・お支払いの限度などはそれぞれ異なります。保険商品をご検討いただく際には、各商品の「商品パンフレット」または「保険設計書(契約概要)」を必ずご確認ください。</p>		
先進医療保障 特約	付加できます	付加できません

(注1) 満年齢方式：契約日における被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は切り捨てます。

(注2) 保険年齢方式：契約日における被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数については、6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げます。  
例えば満40歳7ヵ月の場合は、41歳となります。

この資料は「かんたん告知終身医療保険」と「かんたん告知医療保険」の主な違いを説明したもので、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。参考情報としてご利用ください。保険商品をご検討いただく際には、各商品の「商品パンフレット」または「保険設計書(契約概要)」を必ずご確認ください。



- 「かんたん告知終身医療保険」「かんたん告知医療保険」は、健康に不安のある方でも、健康状態などに関する告知項目に該当しなければ、お申し込みいただけるように設計された医療保険\*です。このため保険料は、当社が取り扱っている通常の医療保険に比べて割増しされています。  
\* 告知項目すべてに該当しない場合であっても、ご職業、すでにご契約されている保険との通算などにより、ご契約いただけないこともあります。
- 健康状態などについて詳細な告知をいただくことや医師の診査を受けることなどにより、保険料が割増しされていない他の保険にお申し込みいただくことができます。ただし、その場合、診査結果などによりご契約いただけないことがあります。

「かんたん告知終身医療保険」の告知事項（4項目）

①	現在入院中ですか。または、最近3ヵ月以内に医師の診察・検査の結果、入院・手術をすすめられたことはありますか
②	過去2年以内に、別表の病気等で入院をしたこと、または手術を受けたことがありますか
③	過去5年以内に、悪性新生物（がん・肉腫・悪性リンパ腫・白血病を含み、上皮内新生物を除きます）と新たに診断確定（再発の診断を含む）されたこと、または過去5年以内に、悪性新生物で入院をしたことや手術を受けたことがありますか
④	現在までに、認知症・軽度認知障がい（MCI）と診断されたことがありますか

【別表】

心臓	脳・精神・神経	肺・気管支	肝臓・すい臓	その他の病気
<ul style="list-style-type: none"> <li>●狭心症</li> <li>●心筋こうそく</li> <li>●心臓弁膜症（心臓弁の病気）</li> <li>●先天性心臓病</li> <li>●心筋症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脳卒中（脳出血・脳こうそく）</li> <li>●くも膜下出血</li> <li>●筋萎縮性側索硬化症（ALS）</li> <li>●パーキンソン病・症候群</li> <li>●てんかん</li> <li>●知的障がい</li> <li>●統合失調症</li> <li>●うつ病・気分（感情）障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肺気腫</li> <li>●慢性閉塞性肺疾患（COPD）</li> <li>●気管支拡張症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●肝硬変</li> <li>●慢性すい炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病（糖尿病網膜症・糖尿病腎症・糖尿病神経障害を含む）</li> <li>●こうげん病</li> <li>●関節リウマチ</li> </ul>
		胃・腸	腎臓	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●かいよう性大腸炎</li> <li>●クローン病</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●慢性（糸球体）腎炎</li> <li>●ネフローゼ</li> <li>●慢性腎不全</li> <li>●慢性腎臓病（CKD）ステージ4または5</li> </ul>	

「かんたん告知医療保険」の告知事項（5項目）

①	現在入院中ですか。または、最近3ヵ月以内に医師の診察・検査の結果、入院・手術をすすめられたことはありますか
②	現在、がん（悪性しゅよう・肉腫・悪性リンパ腫・白血病を含む）で医師の診察・検査・治療・投薬をうけていますか
③	過去2年以内に、入院をしたこと、または手術を受けたことがありますか
④	過去5年以内に、がん（悪性しゅよう・肉腫・悪性リンパ腫・白血病を含む）・脳卒中（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血）で入院したこと、または手術を受けたことがありますか
⑤	現在、妊娠していますか

○この資料は、「保険設計書（契約概要）」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品をご検討いただく際には、「保険設計書（契約概要）」を必ずご確認ください。なお、ご契約の際には、「保険設計書（契約概要）」、「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり定款・約款」を必ずご確認ください。

○生命保険募集人は、お客さまと明治安田生命の保険契約締結の媒介を行なう者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して明治安田生命が承諾したときに有効に成立します。

引受保険会社

明治安田生命保険相互会社

本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

TEL 03-3283-8111(代表)

ホームページ <https://www.meijiyasuda.co.jp/>

募Ⅱ 2200295 商品開発